

国交省■港湾高潮対策指針

コンテナ倒壊対策を追加

台風での浸水被害受け

国土交通省は3月29日、港湾の高潮リスクを低減する方策を示したガイドラインを改定した。コンテナの倒壊・流出、電気設備の浸水などの対策を新たに盛り込み、全国の港湾で講じていく。

2018年9月の台風21号上陸に伴う高潮・高波により、大阪港や神戸港などで浸水被害が発生。コンテナの倒壊や漂流、電気系設備の故障などで港湾の利用が一時的に困難となったこ

とから、これらの対策が重要な課題として浮上した。

こうした状況を受け、18年10月に港湾における高潮リスク低減方策検討委員会(岡安章夫委員長、東京海洋大学学術研究院教授)を設け、5回にわたり会合を開き、港湾機能の維持・早期再開の観点から、同3月に策定したガイドラインを改定した。

下、積み方がひな壇、固縛方法は縦固縛と横固縛の併用を推奨する。電気設備の浸水対策では①想定される高潮や波浪を考慮し、設備を可能な限り高い位置に置く②設備のある上屋などを浸水に耐えられる構造にする③浸水に耐えられる構造の設備を設ける―のいずれかの対策を講じることが望ましいと指摘。また、対策が実施されるまでは、土のうによる止水といった応急的な対策を講じるよう求

めている。

このほか、コンテナの浸水を回避するため、危険性のある積み荷が入っているコンテナを浸水発生前に安全な場所へ配置することや、公道を走行できない荷役車両についてはターミナル内での退避場所確保、ターミナル外への退避方法(自動車の臨時運行許可など)の検討が必要としている。

(田中信也)